

関門産業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 5月 1日～令和 9年 4月30日までの5年間

2. 内容

目標1: 業務内容による偏った従業員の作業日数を均等化する為、
設備を整え作業効率を向上させ、労働日数の減少を図る。

<対策>

- 令和 4年 5月 1日～ 労働日数の状況について実態を把握
- 令和 4年 5月 1日～ 社内の検討委員会で業務効率化を図る設備の検討

目標2: 期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を、
令和 9年 4月までに、一人当たり年間平均 8日以上とする。

<対策>

- 令和 4年 5月 1日～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 4年 5月 1日～ 社内の検討委員会で取得推進計画の策定
- 令和 4年 5月 1日～ 社内広報誌などで回覧し、周知・啓発の実施